



懲罰事犯者田中ゆうたろう議員へ 杉並区議会として 「戒告処分」の懲罰決定

杉並区議会第2回定例会が6月2日から6月30日までおこなわれました(6月19日閉会の予定でしたが会期を延長)。今定例会では、田中ゆうたろう議員が第1回定例会の一般質問中、演台を叩き大声をあげた行為に対し「戒告処分」を科すことを賛成多数で可決しました。

交渉会派では杉並区議会自由民主党が反対し、無所属・都民ファーストの会(無都)は本会議場から退席しました。

懲罰特別委員会で慎重な審査を実施

■2月19日(第2回定例会本会議一般質問)

田中ゆうたろう議員が、教育長や区職員に顔を向けながら右手を振り上げ、演台を強く叩き「ふざけるなと言っておきます」と大声を張り上げる。

■2月21日

杉並区議会会議規則第104条(戒告文参照)に抵触する行為とし、日本共産党区議団を含む杉並区議会議員有志21名が田中ゆうたろう議員に対する懲罰動議を議長へ提出。

■3月18日

杉並区議会初の懲罰特別委員会を設置。その後、6月16日まで8回にわたる審査を実施。学識経験者の参考人招致、公聴会を実施しての住民の意見聴取など慎重な審査をおこなう。

(「無都」は、懲罰の審査や採決にも参加しないことを宣言し、8回の審議には参加せず)



区議会HP
懲罰特別委員会
日程・資料



戒告文

議決年月日：令和7年6月19日

対象者：田中ゆうたろう議員

戒告文

杉並区議会は、令和7年2月19日の本会議における一般質問中、田中ゆうたろう議員が演台を手で叩き大声を上げた行為について、杉並区議会会議規則第104条「議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならない。」の趣旨に反するものであると判断する。

本会議の円滑な議事進行は、その場にいる議員及び理事者が、互いに敬意と冷静さをもって臨むことによって初めて成り立つものである。

ついては、田中ゆうたろう議員に対し、今後の議会における発言及び行動において、節度と品位を保ち、自身が区民の代表であることを自覚するとともに、自らの言動が議会の信頼性に及ぼす影響を深く認識し、同様の行為を再び行わないよう、強く自制を求める。

また、他の区議会議員、理事者、さらには区民に対しても、常に敬意と配慮をもって接することを求める。

以上、ここに地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

令和7年6月19日

杉並区議会

「動議 田中ゆうたろう議員に対する懲罰の件」について
「戒告の懲罰を科すこと」に対する賛否(可決、賛成26:反対13)

会派・人数	自民	共産	立憲	公明	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	セン	杉わ	無	杉ク	f r
賛否	×	○	○	○	○ ⁴ × ¹	○ ² 欠 ¹ 議長 ¹	退 ⁴	欠	×	×	除斥	○	○	×	×

・【賛否】○/賛成、×/反対、退/退席、欠/欠席、除斥/本人が懲罰事犯者のため表決に加われない。「維無」は1名が議長の為、賛否は3名のみ表明。
・【会派の正式名称】自民/杉並区議会自由民主党、共産/日本共産党杉並区議団、立憲/立憲民主党杉並区議団、公明/杉並区議会公明党、シ杉/シスターフッド杉並、維無/維新・無所属議員団、無都/無所属・都民ファーストの会、安心/安心・安全杉並の会、参政/参政党杉並、革新/都政を革新する会、セン/杉並をセンタク致し候、杉わ/杉並わくわく会議、無/無所属(堀部)、杉ク/区政杉並クラブ、fr/far right。(2025(R07)年6月19日現在)

3度目の弁明でも暴言を連発

田中ゆうたろう議員の
6月19日弁明の際の暴言(一部)

6月19日本会議・
弁明の録画



「有権者の血税でぬくぬくと飯を食わせていただいているわけでしょ。たかが机を叩かれたぐらいで、威圧的に感じただのなんだの、ふざけたこと言ってんじゃねえよ。バカかお前ら。いい加減にしろ、お前ら。真面目に仕事やれ、この大馬鹿野郎が、と言うのがごくごく一般的な有権者が抱く、ごくごく一般的な感想というものではないでしょうか。」
「こんな馬鹿げた、疑義まみれ、瑕疵まみれの懲罰動議」
「この愚かな懲罰動議を出した21名の愚か者たちに厳重に抗議する」

6月19日、懲罰の議決に先立ちおこなわれた弁明で、田中議員は、懲罰特別委員会及び正副委員長、区長をはじめ理事者、個別会派、個別議員、議会全体に対する無礼な言葉を繰り返し発言しました。そのうえ弁明中に再び机を叩きました。

弁明後に行われた採決で賛成多数で戒告の懲罰を科すことを決定(田中議員は採決時は除斥*右上表参照)。議長は懲罰の宣告及び戒告文を朗読するため田中議員に入場を求めましたが、入場を拒否。議長から「懲罰の宣告及び戒告文の朗読は、本人が出席の上で行うものであり大変遺憾である」との意向が示され、全会一致で会期の延長が決定されました。田中議員に対しては議長名で出席要請が発送されました。



6月5日、懲罰特別委員会で意見陳述する田中議員
日本共産党は田中ゆうたろう議員に対し「陳謝」の処分を求めました。



6月19日本会議 田中ゆうたろう議員に対する懲罰の件について賛成多数で採決される様子

会期延長した6月30日本会議も退席

6月30日に開かれた本会議で、田中議員は「本懲罰は不当・違法・無効であり、退席します」と自席から声を上げ退出しました。議長は自席に戻るよう2度注意しましたが、議場に戻りませんでした。

日本共産党杉並区議団、立憲民主党杉並区議団、維新・無所属議員団の3会派合同で「二度にわたり懲罰の宣告及び戒告文の朗読を欠席した田中ゆうたろう議員に対する警告決議案」を理事会に提案しましたが、杉並区議会自由民主党が合意しませんでした。

議会の秩序を乱し、規律ある議会運営をないがしろにする田中議員に対して、議会運営委員会で厳正な対応がおこなわれないことは問題です。

懲罰の宣告及び戒告文の朗読は本人不在のもと、議長によって読み上げられ、戒告文は議長から田中議員に送付されました。

議員と理事者とが互いに敬意を持ち、言論により議論を深め区民生活の向上をはかることが議会の役割です。日本共産党区議団は多くの会派と協力して、議会運営の正常化のために引き続き全力を尽くします。



岸本聡子区長

子どもの居場所の拡充、体育施設における 高齢者使用料の減額、防犯機器等の購入補 助など、補正予算を可決

防災・防犯そなえよう

カタログ冊子の全戸配布が
8月5日から順次スタート！

3,000円相当の防災・防犯用品のい
ずれか1つを無料で選べるカタログ冊子の
配布が始まります。首都直下地震や強盗・
特殊詐欺などの犯罪から区民の命と財産
を守るため、区内の避難所情報や避難行
動、備蓄品などのアドバイス、住宅の耐
震・不燃化などの助成制度も掲載してい
るカタログです。日頃からの備えのため
にぜひご活用ください。



配布対象や配布期間はこちらをチェック →

申込期限：11月30日（日）

杉並区防災・防犯用品配布事業コールセンター
☎0120-651-025
(月～金 午前9時～午後5時 土・日・祝除く)



補正予算の主な内容（くらしを守る施策が前進）

■ 防犯機器等の購入補助

個人住宅への強盗・空き巣などの防犯対
策の支援。防犯カメラ・カメラ付きインター
ホン・センサーアラーム・センサーライト・
防犯性能の高い錠・防犯フィルム・防犯砂
利などの購入補助。9月1日から申込開始。

- ・7,500世帯
- ・1世帯あたり1回のみ購入費の3/4 上限3万円



区HP
「防犯機器等
購入補助事業」

■ 施設使用料の引き下げ

65歳以上の高齢者の施設使用料が区内5施設の温水プー
ル・トレーニングルームで開館中すべての時間で半額に
※令和8年度からは子ども（高校生相当まで）の体育施
設の一般使用の無償も実施予定

■ 放課後等居場所事業を新たに10校で実施

岸本区政のもとで策定された「子どもの居場所基本方針」
に基づき、放課後等居場所事業を新たに10校で実施、学童
クラブの待機児童対策として5クラブで受け入れ枠を拡大。
放課後等居場所事業は令和9年度までに区立小学校全校で
実施予定。子どもの居場所が広がります。

■ 保育料0～2歳児（課税世帯）第1子まで無償化拡大

認可保育所・地域型保育事業で無償化。その他の保育施設
についても助成額引き上げ。子育て世帯の負担軽減は重要です。

日本共産党区議団

小池めぐみ・山田耕平両議員が一般質問 前向き答弁引き出す

物価高騰対策の拡充を提案／戦後・被爆80年 平和施策と核兵器廃絶への取り組みを

物価高騰から暮らしを守るため、低所得世帯向けの
お米券の支給、中小事業者への電気・ガス代の補助、
エアコン未設置の生活保護世帯や低所得世帯への購入
費助成、大学生への給付型奨学金などを求めました。

昨年は日本被団協がノーベル平和賞を受賞。被爆
者の語り続けてきた被爆の実相と平和への願いが核
兵器禁止条約の発効を実現しました。「原水禁署名運
動発祥の地」杉並が、平和の尊さを次世代に継承し
ていくと区も前向きに答弁。中学生平和派遣事業を発展させ、継続的
な学習や取り組みの場を作ることや、平和首長会議の「核兵器禁止条
約の早期締結を求める署名」を区でも実施することを求めました。こ
の署名が区役所で開催するヒロシマ原爆・平和展に設置されました。



小池めぐみ議員

都市計画道路は住民主体での検討を 文化や地域コミュニティ等の再評価をデザイン会議で

現在「東京都における都市計画道路の整備方針（仮
称）」の検討が進められています。他県他都市では、
長期にわたり未整備となっている都市計画道路は大
幅に見直し・廃止が進んでいますが、東京都では都
市計画道路の見直しがほとんど進んでいません。杉
並区が都に対し、検討内容等の情報提供や、住民意
見が反映できる仕組みを要望していることは重要で
す。区では独自に都市計画道路の効果検証を実施し、
今定例会で結果が公表されましたが、地域の文化や街並み、地域コミュ
ニティが喪失するリスク等はこの効果検証では評価することができませ
ん。岸本区長はこれら大切なテーマは、（仮称）デザイン会議等で議論
するとしています。沿道地域の方はぜひ会議に参加してください。



山田耕平議員

日本共産党杉並区議団 ☎166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 TEL 03-3312-2111(内線2319) 区議団HP : <http://yuiyuidori.net/jcpskd/>



くすやま美紀(区長)
☎080-5531-8236
荻窪5-15-19-704



山田耕平(幹事長)
☎090-9973-0941
善福寺2-2-11



富田たく(副幹事長)
☎090-9001-5249
高円寺南3-59-7-301



酒井まさえ
☎090-9325-5676
堀ノ内1-9-7



小池めぐみ
☎090-5516-3284
阿佐谷北1-3-9



和氣みき
☎090-4154-9786
浜田山3-26-27富貴ビル1F